

第5回基本計画部会

会 議 録

日 時：2019年6月3日（月）午後1時30分開会
会 場：大通バスセンタービル1号館 6階 みどりの推進部大会議室

1. 開 会

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第5回基本計画部会を開催いたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、委員6名中、5名の方にご出席いただいております。定足数である過半数に達しておりますので、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、吉田委員につきましては、出席のご予定ですので、後ほどいらっしゃるものかと思っております。

また、みどりの管理担当部長の中西は、大変恐縮ですが、別業務のため、途中にて退席をさせていただきたいと思っております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

第5回基本計画部会の次第、座席表、基本計画部会委員名簿、議事資料1の第4次札幌市みどりの基本計画策定について、議事資料2の第4次札幌市みどりの基本計画答申案をお配りしてございます。

ご確認いただきまして、資料に不足がありましたら、お知らせいただければと思っております。

それでは、ここからの会議進行につきましては、愛甲部会長にお願いをいたします。

2. 議 事

○愛甲部会長 皆さん、お集まりいただき、ありがとうございます。

早速、議事に入らせていただきます。

議事の第4次札幌市みどりの基本計画の策定について、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） みどりの推進課長の仁宮でございます。

それでは、議事1の第4次札幌市みどりの基本計画の策定についてご説明をいたします。

本日は、資料1に沿ってご説明いたします。資料2につきましては、資料1を反映した答申案となっておりますので、時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

まず、1ページの上段のスケジュールをご覧ください。

昨年度末に中間答申をいただきまして、4月20日に市民グリーンフォーラムを開催し、市民意見の収集を行っております。概要につきましては、後ほどご説明をいたします。

令和元年度になり、最初の部会が本日の第5回基本計画部会になります。本日は、答申案といたしまして、目標、指標についてと、前回まで具体的取り組みと称していましたものを推進プログラムと名づけ、今回ご提案いたしますので、ご議論いただければと思っております。また、中間答申をいただいてから事務局で検討し、修正点や追加点が数点ございますので、こちらをあわせてご確認いただければと思っております。そして、本日の議論を踏まえ、10日の緑の審議会において、一旦の最終答申案をご議論いただく予定となっております。

ます。その後、札幌市役所の庁内の合意形成を図りまして、10月ごろに審議会に答申案をご確認いただき、条例に基づく市民意見収集、いわゆるパブリックコメントを行い、答申を完成させる予定となっております。

2ページをご覧ください。

こちらは、市民グリーンフォーラムの開催結果です。

4月20日に地下歩行空間で開催をし、中間答申のパネル展示と一人一人からご意見を聞き取るグリーンカフェ、愛甲会長と小篠委員にも参加いただきましたトークセッションの三つのプログラムを行いました。

来場者数は、上段に記載がございますが、パネル閲覧が130人、グリーンカフェが110人、トークセッションは、着席が60人、立ちどまりが130人の合わせて190人、アンケートの回答者数が117人となっております。

続きまして、右側をご覧ください。

取り組んでほしいことについて、重視すべき視点ごとに主な意見をまとめました。意見が一番多かったのは、視点②の都市の魅力の向上で、まちなかのみどりを増加してほしい、市民や企業との連携による維持管理をしてほしいとのご意見がありました。

また、中間答申の基本理念や将来像についてもご意見を伺いましたが、どちらもおおむね同意が得られたところでして、SDGsに取り組んでいてよいのではないかと、誰もが明るく過ごせるまちを目指してほしいとのご意見などがありました。

3ページをご覧ください。

こちらは、トークセッションの内容です。

トークセッションでは、冒頭で私から中間答申の概要について来場の皆様にご紹介し、その後、まず、小篠委員から、以前の札幌駅前通には、1・2階部分に連続性があり、統一感があったこと、ポートランドやニューヨークの事例などについてご紹介をいただきました。そして、都市緑化機構の菊池様からは、企業のやる気を引き起こす都市のみどりの表彰制度やシージェスというみどりの認定制度についてご紹介をいただきました。さらに、NTT都市開発の駒井様からは、会社で手がけられた品川シーズンテラスや大手町ファーストスクエアの事例をご紹介いただきました。それから、札幌駅前通まちづくり株式会社の内川様からは、北3条広場など、駅前通を中心に企業と連携して活用している事例を紹介いただきました。その後、愛甲会長を交え、ディスカッションを行いました。

右下に内容をまとめておりますが、主なものとしましては、民間の緑化事業に対して利益になるような仕組みづくりが重要ではないか、あるいは、建物のみどりは、付加価値ではなく、みどりそのものに価値があるのではないかと、また、中通りなども含めて、誰もが使えるみどりが有機的につながることで魅力的なまちに生まれ変わるのではないかなどのご意見をいただきました。

4ページをご覧ください。

こちらは、前回の審議会のご意見の振り返りと対応についてになります。

前回の審議会では、基本理念の「つくる」と「育む」の内容が似通っている、「守る」は広い意味で使うことができるのご意見をいただきましたので、「知り・つくり・育み・活かし」から「知り・守り・つくり・活かし」へ修正し、あわせて右側の活動の記載も修正いたしました。こちらは、愛甲会長にご確認いただきまして、最終的な中間答申では既に修正しているところでございます。

5 ページをご覧ください。

こちらは、みどりの将来像図になります。

まず、前回お示ししましたものに彩色等をいたしております。「都市」のイメージについては屋上緑化などが多く、緑化されている箇所が多過ぎて都市に見えないのご意見をいただきましたので、若干の修正を加えております。

6 ページをご覧ください。

こちらは、「ひと」のイメージについてで、活動を表現する工夫やシーンを描いてもいいのではないかとのご意見をいただきましたので、森林や公園などでのシーンごとの活動を表現するように修正いたしました。

7 ページをご覧ください。

前回の審議会では、下図が詳細過ぎる、エリア間に空間があったり重なったりしているのは意味があるのかとのご意見をいただきましたので、下図のトーンをそろえ、エリアの表現も修正いたしました。

8 ページをご覧ください。

前回の審議会では、体系図について、前半部分も含めた計画全体の構成を示す体系図があったほうがよいのではないかとのご意見をいただきまして、みどりの機能、重視すべき視点を含めた体系図に修正いたしました。

このように記載するのにあわせて、重視すべき視点の順番を「自然」「都市」「ひと」という三つの左側の分野とより関係の深い並び順になるように並び変えております。前回までは「都市の魅力の向上」が一番上に来ていました。

また、右側の施策の方向性ですが、方向性の5と6の順序を入れかえたことと、方向性の8、9、10の順番について、施策に書かれている内容を精査し、並び順等の修正を加えております。修正している部分につきましては後ほどご説明をさせていただきます。

9 ページをご覧ください。

こちらは、本日の議題にあります目標、指標についてになります。これまでも、項目についてご議論いただき、中間答申にも掲載済みとなっておりますが、本日は目標値や調査方法などについてご説明いたします。また、修正や新たな提案をしている部分も数箇所ありますので、ご議論をいただければと思います。

まず、「自然」についてですが、評価指標は中間答申と変わっておりません。

目標としては、森林、草地などの自然環境を適切に維持・保全していきまますとしておりまして、評価指標として、みどりの量を掲げ、令和10年には現況値以上を目標としており

ます。こちらの現況値は、今年度に緑被状況調査を行い、令和元年の数値を使用する予定でございます。

次に、間伐などの手入れをした都市環境林の面積ですが、こちらは、今後、毎年15ヘクタールずつ間伐を行っていくことで、令和10年には200ヘクタールを超えると想定した面積を記載しております。

調査項目については中間答申と変更はありませんが、調査方法を右側に記載してございます。

10ページをご覧ください。

こちらは、「都市」についてになります。

こちらの評価指標の一つ目は、中間答申では、都心がみどり豊かであると感じている市民の割合としていましたが、この評価指標の現況値が73.7%と高い状況になっていること、また、第3次のみどりの基本計画でも目標としておりまして、大通公園などの特定のみどりのイメージが想起されるような設問であったこともあり、高い数値になりやすかったのかなと考えております。そこで、第4次のみどりの基本計画のために、昨年度実施しました市民アンケートの設問にありました公共施設・民間施設の緑化について市民の方がどう感じているのかという割合を今回は提案させていただいております。現在の数値としましては、それぞれ、38%、32%と低い数値になっておりまして、これからの取り組みによって7%から8%ほど上げていきたいと考え、設定しております。

次に、公園のバリアフリー化率です。中間答申の段階では、駐車場とトイレのバリアフリー化率を国土交通省の基準まで整備しようという評価指標でしたが、これからのインバウンド誘致を推進するため、特に観光客が多く訪れる主要公園のトイレについては75%を目指そうと考え、修正をしております。

11ページをご覧ください。

調査項目につきましては、今回の改定で新たな施策に加わりましたPark-PFIなどの民間活力の導入実績を調査項目として掲げています。また、今までも審議会でご議論いただいた緑視率調査についても取り組んでいきたいと思っております。

札幌市では、平成16年、18年、23年に緑視率調査を実施しております。今年度は直近の平成23年調査を行った39カ所の調査地点を基本に調査を行い、緑被率の変化を把握する予定でございます。過去3回行った緑視率調査の概要につきましては、資料1の13ページにございますので、適宜、ご参照いただければと思います。

また、右下に新たな調査項目を追加しております。平成30年に公園の再整備後に満足度調査をしております。公園等は量的には充足してきていることから、今後は住民の満足度調査などにより質の評価をしていきたいという考えから加えております。

12ページをご覧ください。

こちらは、「ひと」の評価指標ですが、中間答申では、みどりづくりなどに参加した市民の割合について、現況値を61.2%としていましたが、中身を精査しました。募金や寄附

という項目も入っていましたが、こういったものは除き、数値を現況値の56.1%としております。

調査項目については、右側の中ほどのボランティア登録数の調査を追加しております。14ページをご覧ください。

ここからは、中間答申からの修正点、追加点です。

中間答申の後、新たに追加したほうがよい項目や、中間答申までには十分に議論が進展せず、掲載を見送った箇所などについて事務局で精査しましたので、事務局案として提案させていただきます。

まずは、緑化重点地区についてです。

中間答申では平成16年に策定した区域を踏襲することとしておりましたが、重点地区内の公園整備などがここ十数年で相当に充実してきていること、札幌のまちづくりの方向性がまちづくり戦略ビジョンや都市計画マスタープランで示され、コンパクトなまちづくりが進められていくことになっていることでもありますので、みどりの分野でも、上位計画にあわせ、みどりづくりを重点的に行うエリアを見直し、右側のエリアに変更することを提案させていただきます。

この範囲は、都市計画マスタープランの都心や地域交流拠点、複合型高度利用市街地と同じ範囲となっております。これは、緑化重点地区を考える上での重要な観点である右下に記載しております三つの観点とも合致していると考えております。

15ページをご覧ください。

都心のみどりづくり方針についてです。

こちらは、第4回基本計画部会、第83回審議会でも検討状況についてご説明いたしましたが、議論が十分ではなかったため、中間答申には掲載をしないでございました。4月に行いました市民フォーラムの中でもテーマとしてご議論いただきましたので、それらを参考に、15ページで考え方を整理し、16ページで答申への記載案を載せております。

左上から二つ目の四角で課題を整理しておりますが、課題としては、公共施設の緑化が十分でないこと、これからの新幹線延伸に伴う駅の開発などが進められる中で、民間開発で魅力的なみどりの空間創出が必要なこと、都心部では人口が増加しているにもかかわらず、公園が不足していることが挙げられます。

次に、フォーラムでの議論ですが、民間ベースの取り組みになっていない、ビジネス競争力の向上、集客力の発揮、企業や組織の評判の向上、労働意欲、学習意欲、創造力への刺激、特徴ある施設づくり、ランニングコストの節約、暮らしやすさ、居心地のよさが生まれるの7点のどれかに着目して取り組むとよいとのご意見があったほか、その下にもありますとおり、誰でも何かをできるみどりの空間が有機的につながるとよいといったご意見をいただきました。

また、庁内でも議論を行い、都心のみどりづくりの考え方として、右側の図にまとめておりますが、緑の五つの丸に取り組むことで都心のみどりの質の向上を目指すことを考え

方として整理してございます。

16ページをご覧ください。

こちらは、緑の基本計画の方向性6の主な施策としまして、都心のみどりづくりの推進の部分を修正したものです。この中で、今後、都心のみどりづくり方針を策定する旨を記載し、その考え方として、大通公園などの重要なみどりを保全すること、建物などの緑化の義務づけ、助成制度、表彰制度などにより、イメージ図にあります拠点や軸に適したみどりづくりを進める視点を記載しております。

また、公共施設の緑化では、公共施設がまちづくりをリードする緑化空間を創出する方向を打ち出していくこととしました。

詳細については、第4次みどりの基本計画策定後に引き続いて検討していきますが、方向性を緑の基本計画に記載し、企業、市民、行政が取り組んでいくことが大切かと考えました。

17ページをご覧ください。

左側ですが、中間答申では、新規整備推進地域についても、札幌市庁内での議論が必要のため、一旦削除をしておりましたが、このたび再度掲載することとしまして、さらに、今まで載せておりました新規整備推進地域に加え、狭小公園活用地域についても記載しております。

この二つの地域は、第19次緑の審議会で答申をいただきました公園整備方針にあります地域で、新規公園や既存の狭小公園の拡張を進める地域として位置づけております。

また、右側の方向性9の再整備に関してですが、設置数の多い街区公園のトイレについては、更新時に廃止を前提に検討することを追加してございます。

なお、街区公園トイレの廃止の考え方についても第19次の緑の審議会で答申をいただいた公園整備方針における内容となっております。

最後に、18ページをご覧ください。

左側でございますが、具体的な施策として、第7章に推進プログラムという名称で今回追加した箇所になります。

第4次札幌市みどりの基本計画の実現のため、優先的に取り組む施策について、取り組み手法や手順を示すことで施策を具体化し、推進する実行計画ということで、各施策を実現するためのロードマップとしての役割を果たすものです。

この資料では、1ページをご紹介しますが、議事1資料2の答申案の94ページから方向性ごとに推進プログラムを掲載しておりますので、適宜、ご確認をいただければと思います。

同じページの右側ですが、第4次みどりの基本計画では、目標と評価指標、調査項目を設定しております。これらを使ってどのように評価し、計画の進行管理を行うかについての説明を追加しております。目標、指標と対になるものですので、こちらもあわせてご確認いただければと思います。

なお、審議会のスケジュールは、委員の皆様の任期も踏まえますと、大変タイトになっております。来週開催の審議会では、大変恐縮ですが、一旦こちらの資料を使用し、本日いただいた結果につきましては、別ペーパーとして審議会にてご説明をさせていただく予定となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

資料の説明は以上になります。

○愛甲部会長 大きく分けて三つの説明がございました。前回の審議会で議論していただいた点への対応、それから、目標、指標について、部会で議論はしていますが、具体的に整理していただいたもの、それから、中間答申からの修正点、追加点です。

きょうは小篠委員が3時ぐらいで退席されると伺っていますので、順番に話はしていきますが、それぞれ関係もしていますので、前後してお話ししていただいても構いません。

まず、資料の4ページから8ページまでにあります審議会意見を受けて修正された部分からご意見をいただければと思います。どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

基本理念、計画の対象、イメージ図、将来像図のイメージ図と、全体図、計画の体系の部分までになりますが、いかがでしょうか。

大きく変わったのは、将来像図の「ひと」のイメージのところを場所ごとに人の活動とか過ごし方がわかるように四つに分けていただいたところ、それから、これは毎回苦労していただいているものですが、全体図について、重なっているところなどを整理していただいたというところが大きいかなと思います。

○小篠委員 7ページの図についてです。

前から意見を申し上げ、いろいろとやってきていただきましたが、札幌市のみどりの構造と言って、例えば、複合型高度利用市街地や一般住宅地に分けているのですけれども、これは緑の基本計画に特化した分け方になるのでしょうか。

要は、ほかの計画体系とこのゾーニングがどう関係してくるのがあまり明らかになっていないと思うのです。例えば、都心の話は後で具体的に出てくるのだけれども、どういうふうに都市計画とリンクしながら施策が推進されるのかということです。市街地という言葉もほかのどこの計画にも乗っていないような気がするのです。ぱっと見て、そうなのかなと思ったのは、答申案の17ページに札幌市立地適正化計画のゾーニングが書いてあるのだけれども、その集合型居住誘導区域と複合型高度利用市街地の絵面がほぼイコールなのですよね。そうならそうだ、これはそれにリンクしていますよと言ったほうがいいと思うのです。

もちろん、それは意味があることかどうかもありますけれども、そういう言い回しをしないと、これは何を示しているものなのだろうかというのがいま一つ伝わらないのです。

緑の基本計画は緑の基本計画で走らせるのはいいけれども、多分、都心の話などをし出すと、ほかの都市計画とリンクさせながらやっていかなければいけないわけです。そうなったとき、では、ほかの都市計画で言っているゾーニングとこれはどういう関係なのかはもっと明確になっていたほうがいいのではないかと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） まさに小篠委員のおっしゃったとおりでして、複合型高度利用市街地と書いてありますが、それが立地適正化計画の集合型居住誘導区域になっております。これは、都心についてもそうですが、ほかの計画との整合をとっているところがありますので、それがわかるように記載を工夫したいと思います。

○小篠委員 集合型居住誘導区域は、札幌市しか持っていないのです。立地適正化計画は、全国のいろいろな都市でつくっているのだけれども、札幌市では、わざとと言うとおかしいですが、特徴的に入れているのです。

というのは、いわゆる居住誘導をして、郊外のところをぐっと都心に寄せていくとハレーションが起きるから、こういうふうに集合型居住誘導という形で何とか丸めているところがあるわけです。そうであれば、それと複合型高度利用市街地をあわせることの理屈みたいなものがあるとしてもいいだろうし、立地適正化計画では、それに対して都心機能の誘導を強く言っているわけです。でも、こちら側は都心のゾーニングがないわけで、ただ複合型高度利用市街地と言って、地域中心核も含めたものをかなり連檐（たん）させ、軌道系のところをゾーニングしているという状況ですよね。ですから、一色でいいのかどうかということもあるのです。

都心と区別せず、例えば、都心の話をしたとき、ほかの地域中心核とも一緒だと緑のほうでは言ってしまうのかどうかというような話があるので、そこはもうちょっと厳密にしておいたほうがいいのではないかと思います。

これからほかのセクションと連携しながらこの計画を推進しようといったときに、向こうの考えているというか、向こうのポキャブラリーと合わせないとならないことがあると思いますので、その辺はやったほうがいいかなと感じました。

○愛甲部会長 複合型高度利用市街地という名称は都市計画マスタープランから持ってきているのですよね。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） はい。

○愛甲部会長 その辺の関係がわかるようにということですね。

特に、凡例の見出しに札幌のみどりの構造と書いてあるのですよね。よくよく考えると、札幌のみどりの構造として複合型高度利用市街地があるというのはおかしな話ですが、複合型高度利用市街地のみどりはこうですと説明のところを読めばわかるのです。

そこで、例えば、みどりの構造という凡例で行くなら、緑の基本計画で複合型高度利用市街地のところに何か名前をつけ、それは都市計画マスタープランで言う高度利用市街地のことと言うやり方もあるのかなと思います。

○片山委員 今の名づけてはどうかということについてです。

14ページでは、都市計画マスタープランの複合型高度利用市街地を緑化重点地区と名づけていて、エリアがイコールなので、緑化重点地区にしてしまったほうがよいように思います。同じエリアなのに、その名前が三つぐらい変遷していくので、私もわかりにくいかなと思いました。

○愛甲部会長 緑化重点地区については後でまた議論していただくのですが、これでいいのかという話もあつたりするかもしれません。ただ、現状では、これらは一緒ですので、そこをどううまく説明するかで、確かに、みどりの構造としては緑化重点地区と言うほうがわかりやすいですね。

あと、もう一つ思ったのは、全体図が何を意味していて、何を表現しようとしているのかで、これについてはどこにも書いていないといえますか、何をゆえんにこれができているのかがどこにも書いていないのです。本文を見ても、みどりの将来像図は、イメージとして、将来像のそれぞれを表現したということは見出しにもついているので、わかります。ですから、全体図についても、マスタープランや都市構造を踏まえ、こうですという簡単な説明があるといいのかなと思いました。

ほかの点はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 それでは、ご意見がほかにありましたら、審議会だけでいただければと思いますので、お願いいたします。

次に、9ページから13ページですが、ここでは目標、指標について整理をさせていただいています。評価指標、調査項目とありますが、ここについてご意見を伺えればと思います。

○小泉副部会長 1点質問ですが、間伐などの手入れをした都市環境林の面積という評価指標がありますが、そもそも、都市環境林とは何を指しているのですか。

○事務局(中西みどりの管理担当部長) 都市環境林というのは、主に、市街化調整区域の民有林を公有化したものでして、現在、37カ所ございまして、面積は1,730ヘクタールです。

市街化調整区域では、例えば、土場や資材置き場にすることもできますので、そういったものを防ぐため、良好なみどりを公有化し、管理してきているところです。

○小泉副部会長 それを都市環境林と定義しているのですか。

○事務局(中西みどりの管理担当部長) はい。

○小泉副部会長 わかりました。

○愛甲部会長 ほかにございせんか。

○小篠委員 10ページの公共施設や民間施設で緑化が足りているかどうかということを感じている市民の割合を増やすというものについてです。一方で、法律により、公共施設や民間施設ではどれぐらい緑化しなければいけないのか、それぞれの地区で定まっております、それに基づいてやっているわけです。今まではそのようにやってきたわけですが、それで緑化が行き届いているわけではないよねと思っている人が38%や32%だという現況から増やすということは、緑化率を変えるという方向に行くことなのですか。

○事務局(仁宮みどりの推進課長) ご承知のとおり、現在は緑保全創出地域制度で地域ごとに緑化率が定められておりますが、問題として、公共施設が対象になっていないということがあります。また、整備された後、引き続き、しっかり維持管理されていくかどうか

かについて条例上では担保できておりません。

緑化地域制度とあって、法律上、そういうものが設けられておりますので、そういうものも含め、緑化率について、民間や公共でしっかりと維持されていくような施策を検討できないかということとして、実は、計画書の中でも検討していくといった記載をしているところではあります。

また、法律なり条例で定められている以上に緑化を促すとなりますと、現在、都心のみどりづくりの助成制度がございますが、民間と共有したり、そういった制度を活用していただいたりしながら、より魅力的な都心のオープンスペースをつくっていただきたいという趣旨です。

○小篠委員 先ほどの説明だと、そうした施策が後でくっついてくるわけですが、それはここでは言わないで、これが策定された後に考えようということですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 議事資料1の16ページをご覧ください。

先ほどは説明を端折ってしまいましたが、都心のみどりの増加と価値の向上の左側の都心のみどりづくりの推進というところでは、都心のみどりづくり方針を策定していくということを考えております。

具体には、2行目にもありますが、大通公園、創成川公園、中島公園などの重要なみどりの拠点と重要な街路樹等をしっかりと位置づけ、大切に守り、生かしていくという視点があるほか、官民連携による緑化を推進するため、実効性のある緑化地域制度などを活用して義務づけをしていくなど、そういったものを次の10年間の計画の中でしっかりと取り組んでいきたいということでこちらに記載をしております。

○小篠委員 この前の市民フォーラムでもその話は結構たくさん出たと思います。駅前通まちづくり株式会社では、地権者と組み、協議会をつくりながら、そこだけのローカルルールだけれども、緑化にインセンティブをつけ、ボーナスを与えるみたいな話があったかと思いますが、都市計画上、地区計画とか、そういうレベルで推進しようとしているのです。そういうことをよく知っている人はリンクすることがわかるのですが、多分、一般の人はあまりわからないでしょう。

例えば、事業を起こそうとしている人たちは、都市計画の話は事業と非常にリンクしているから、建物建設という話になったときには関わってくるけれども、みどりのほうがそれに対してどれぐらい効力を発揮するのかとか、逆に言えば、制限を与えるような形を言っていくのかというところの度合いが、今までもずっとそうだったのだけれども、どうしても弱いのです。

でも、やりたいことはそうではなく、そここのところをもう少し強力にひもづけをしたいという意識なのだと思うので、そのシステムづくりとか、実効性の高いみどりづくりを担保するような仕組みみたいなものをもう少し言えるといいのかなという感じがするのです。

○事務局（齋藤みどりの推進部長） 実際に、今、都心で地区計画をかけており、緩和型

と言われる地区計画のときには、公開空地をつくることによって容積率にボーナスを与えることが一般的です。ただ、実際は、石張りでも構わない、木を植えても構わないということになっており、札幌市は積雪寒冷なので、手っ取り早く石張りにしてしまおうという傾向が強いです。このように、緑化した場合のボーナスがなかなか明確に打ち出されていないところがあるものですから、都心のみどりづくり方針をつくる中で市内全体のオーソライズを図り、協力体制がつけられるようにしたいと思います。

さらには、都心の場合、みどりと言うと景観にも非常に関わってくるので、景観行政ともうまく連携する必要があります。景観では、プレアドバイザー制度など、いろいろな制度を持っていますし、市内の関係するところが手を結べるような方針にしていきたいと考えております。

○愛甲部会長 方向性の6の施策のところの一番最初に都心のみどりづくり方針を策定しますとありますので、この辺に今議論したようなことがもうちょっと書き込めればいいですよ。

○小篠委員 書き込まないとなかなか実行できないと思います。

○愛甲部会長 お願いします。

あと、同じところですが、45%や40%というのはどこから出てきたのか、大丈夫かなと思ったのですが、これはどういう議論があってこうした数値になっているのでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 正直に申し上げますと、特に明確な根拠を定めているものではありません。具体には、次の10年で今の38%や32%から2割から3割ぐらい増えればということで、このぐらいであればさほど非現実的な目標でもないかなということで、一旦の数字として置かせていただいております。

○愛甲部会長 50%でもいいのではないかと思います。

ほかにございませんか。

○小泉副部会長 関連するかもしれませんが、前のページの自然のところを見ると、評価指標についてはどういう施策を打つかということで目標をつくっているような感じがするので。例えば、都市環境林の面積が何ヘクタールだということがありますよね。これは札幌市が実行できる目標値なので、確かに、このように決めることはできるし、それを達成しようとするのももちろんできると思います。ところが、こちらは市民がどう感じているかということですよ。例えば、公園の緑化については、どういう施策を打ち、どういう目標とするのか、例えば、10年でどういう樹木を整備していくかなど、そういう目標値を掲げたほうがわかりやすい気がするのですが、どんなものなのでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおりでして、恐らく、自然について、わかりやすいものを言いますと、間伐などの手入れをした都市環境林の面積というのは、札幌市がやっていく施策となりますので、アウトプットの指標となろうかと思います。一方、10ページのような市民がどう感じているかの割合についてはアウトカム指標と言われているものになります。

札幌市としましては、こういう計画の指標については、アウトカム指標といいますか、単に事業をやっただけではなく、具体的に市民にどんな効果があったのかみたいなものを最終目標として定めることを理想とするということで、我々もなるべくそのような形にしたいと考えております。ただ、理想どおりの設定がなかなか難しい場合も多々あります。そのため、アウトカム指標でできるものはアウトカム指標でやります。そして、アウトプットしかできないものについてですが、以前、部会などでもいろいろとご議論をいただきましたけれども、評価指標だけではなくて、右側にあります調査項目も含め、全体としてどのくらい達成できているのか、トータルで調査の項目をごらんいただきながら、分析したものを議論いただき、中間評価なりのところでご判断をいただければということにしておりまして、混在はしているのですが、そのように考えて設定をさせていただいております。

○小泉副部長 わかりました。

○愛甲部長 ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 同じように、例えば、間伐の面積が200ヘクタールというのは、数値目標があり、はっきりしているのですが、いいと言えいいのですが、右側の調査項目では、業務発注により集計して集めますと書いているだけで、どういう場所をどう適切にしたかがないのです。だから、適切にと効果的にと、何でもいいのですが、何か一言入れてはかがでしょうか。

こちら側にあるかなと思って今調べていたのですが、わからなかったもので、ここで発言させていただきました。数値目標だけにしてしまうと、例を挙げると、森林組合に委託すると列状間伐ばかりをやって、どこもかも列状にされてしまうのです。生き物屋からすると、下草に鹿ばかりついている場所ばかりが増えて困るので、適切にという言葉が欲しいです。数値目標はいいと思うのですが、どこを誰がやるかということです。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） まさにおっしゃるとおりでございますので、その辺の表現や具体の調査方法についてはもう少し検討したいと思います。

○愛甲部長 確認です。

答申案の60ページ、61ページの目標では、調査項目は項目名しか書いておらず、どういう調査をするか、また、何年置きに調査するかが現状では全く書いていない状況ですが、最終的にそういうところまで書く予定ですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） そのほうがわかりやすいかと思いますので、記載したいと思います。

○愛甲部長 お願いします。

また、前回議論したときからつけ加えていただいた緑視率についてです。これは議論に時々上がってきますが、具体的には、平成16年、平成18年、それから、平成23年に実際に緑視率調査を行っていたということで、そのときの資料を13ページにつけていただき、調査項目として挙げていただいております。

それから、新規の項目として、公園整備に関する満足度調査を再整備が完了した公園について行うということです。

さらには、ボランティアの登録者数調査も調査項目として新たに加わっていますので、その辺も含め、ご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○三上委員 緑視率を入れていただいたのはとてもいいと思います。

緑視率についての説明が資料の13ページの右下にありますよね。恐らく、これがこの計画の中での緑視率の位置づけということで、緑視率という指標にどういう意味があるのかを説明していただいていると思います。

報告書には既にこういうふうに書かれているということで、ここで議論されてきたこともよく踏まえ、まとめていただいているなど拝見したのですが、この内容は答申のどこかに入ってくるような感じになりますか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） その辺はまだ十分に整理し切れていませんが、ご指摘のとおり、緑視率については、札幌市としては新しい考え方でやりますので、どのぐらいのパーセンテージとするか、どのぐらいの一般的な効果があるのかは大事な部分ですので、しっかり記載したいと思います。

○三上委員 具体的にこことなかなか言いにくいのですが、結局、指標が明確にあるものがそれぞれの目標について二つずつあって、これがうまくいっているかどうかは、ある意味、一目瞭然になってしまうのです。それ以外の調査項目も含め、総合的に評価することはきちんと書かれているので、そういうことでいいのだと思うのですが、後出しといいますか、結果が出てから評価するみたいに読まれかねないので、どういう意味合いの調査項目なのかということはきちんこの段階で言うのがフェアかなという趣旨で申し上げました。

○愛甲部会長 今、三上委員からご指摘いただいた話は進行管理のところとも関係していて、進行管理のところも現状では評価を総合的に行いますとしか書いていないのですね。評価指標の達成状況は評価できると思うのですが、調査項目をどういうふうに扱うのかについては説明があってもよさそうですし、先ほども言いましたけれども、調査方法など、現況値が出せるものについては載せておくことも必要かなと思います。

○吉田委員 緑視率について、全国で進んでいるところはこういうところだと言うのは非常にいいと思うのですが、同じやり方を札幌でやっても、やはり、冬のみどりと夏のみどりが全然違うのですね。ですから、緑視率調査はこうやるのだということは今出せなくてもいいと思うのです。

愛甲部会長は専門ですから、愛甲副会長に決めてもらってもいいのですが、これから検証しますとか、札幌での緑視率調査はこういうやり方でやりますみたいなやり方を書くべきではないかなと思います。こういうことをやっています、だからやります、でも、自分たちの独自路線になりますということが必要だと思うので、ぜひそういう記載にいただきたいと思います。

次ですが、きょう遅れてきたのは、これを見たから、どうせならと思って、創成川のところとかをうろうろしてきたのです。ただ、シロモミ、コロラドモミなど、外来種ばかり植えているのです。札幌の花がライラックだからしょうがないのはわかるのですが、そもそも、札幌の花がライラックというのもどうかと思うのです。

それは置いておいて、ライラックがあるのはわかるのですが、めちゃくちゃなのです。一度見ていただいたらわかるのですが、トドが生えていたり、イロハが生えていたりしますが、これはアメリカの木です。高い値段をかけてこれを植えてきたわけです。これは、冬は緑視率には映えます。そういう理由で、多分、海外の林学はモミの木を使っています。でも、これが本当に北海道に適しているかです。植えやすいですが、本当にそれがいいかという点と別な点ですね。

こういうことも含めて、どういうものが札幌の緑視率に適しているのかをしっかりと検証するのだということを一言入れていただいたほうが今後役に立つのではないかなと思いました。

○愛甲部会長 ほかにございませんか。

○小篠委員 樹種をどうというのもすごく大事だし、13ページで調査をどうやるかということに関してもすごく大事なのだと思うのだけれども、このデータの中では、JR札幌駅の北口の緑被率が上がったと読んでいいのですか。調査地点のナンバー26は、平成16年と23年では結構大きくパーセンテージが上がっていますよね。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 上がっております。

ただ、平成23年は360度の撮影方式でやっていますが、平成16年が特定の角度を決めた中でやっています。傾向として少し見える部分はあるかもしれませんが、数字をびたっと比較するのは難しいと考えております。ですから、今年度にやるものについてはやり方を考えなければいけないと思っておりますが、16年と23年では調査方法が若干異なるということです。

○小篠委員 回転する角度も違えば、画角も違えばということで、入ってくる中にどれぐらいみどりがあのかに違いが出てくるということだと思っておりますが、何をやると上がるのかがわかることが大事だと思うのです。特に、都市景観の場合、事実としてこうだということが検証されていないわけですから、みんなが好き勝手によかろうと思っただけでやっているわけなわけですね。でも、実は、何をやるべきなのかということが余りわかっていませんし、そういう指導もできておらず、ただ数値だけ上げてくれと言わざるを得なかったのです。何を植えるのかとなると、それなりに景観に配慮してねみたいぐらいの指導の仕方しかできないわけで、それで、今、吉田委員が言うような話が起きている可能性は十分にあるわけです。

そこで、どういう樹種を、どういうところに、どれぐらいのまとまりで、どれぐらいの高さで植えていただければ最も緑被率を上げるのに効果があるよねというようなことは、むしろ、こういうところで研究するというか、データをとりながらつくっていかなければ

ならないと思うのです。それをベースにしながら指導なり条例なりに持っていくというような話にしたほうがよいのですが、きっとそれができていないのです。そこをやらなければいけないのではないかなという感じがすごくするのです。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 今、委員がおっしゃったとおりです。

平成18年度の調査業務の記載を端折っておりますが、札幌市がやった緑化事業でどれぐらい緑量が上がったか、あるいは、こういう形でやればどのぐらい上がる可能性があるかというのが、完全ではないのですが、一応、そういう観点ではやっておりますので、引き続き、その点も加味しながらやっていきたいと思えます。

○愛甲部会長 要は、今言われたことは、先ほど議論にあった都心のまちづくり方針に、具体的な案として、調査した結果などをもとに、では、こういうことをやってもらうようにしましょうみたいな話が初めて入ってくるということですね。まだこれからなのでしょうが、答申を見ていてまだ弱いなと思うのは、目標、指標と実際の施策とその後の進行管理のつながりです。それぞれのパーツはそれぞれでいいのかもしれませんが、その辺のつながり意識をし、つくっていただくと、もっとわかりやすくなるのではないかなと思えます。

それでは、目標、指標について、ほかにいかがでしょうか。

私から、「ひと」のところのボランティアのところについての質問です。

参加した市民の割合については募金や寄附を除いた数値を使うということで、これは割と妥当かなと思えます。ただ、ボランティアの登録者数調査では、公園ボランティアは登録人数が伸び悩んでいると書いてあるのですが、ここは数だけでいいのかなと思いました。とりあえず、数が基本だと思えますが、その辺はどうなのでしょう。活動している実態や内容に変化が起きたりしていないだろうかということですね。

また、ここで言う公園ボランティアとは、指定管理者のボランティアも含めたものなのか、それとも、札幌市の公園ボランティア制度の中の公園ボランティアだけなのか、その辺はいかがでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 指定管理による公園ボランティアも含めて把握することを考えております。

また、ボランティアの数だけではなく、活動内容についても大事だと思っております。わかりやすいよう登録者数を書いておきまして、活動の部分でどういったことが書けるのかはもう少し検討させていただければと思えます。

○愛甲部会長 公園ボランティアは企業も含めてですか。

○事務局（中林都市緑化係長） 森林ボランティアのほうは入っていますが、公園のほうに企業の方はあまり多くは登録されていません。

○愛甲部会長 そうでしたか。公園ボランティアですよ。企業登録のインセンティブをもらって登録している人たちがちょっとずつ増えてきているように感じます。

○事務局（中林都市緑化係長） 書いてありましたか。

○愛甲部会長 それは札幌市からいただいた公園ボランティアの登録数を北大で集計した

もと、企業及び各区土木センターの担当者の聞き取り調査に基づくものです。

○事務局（中林都市緑化係長） 市内の企業数からすると、絶対数は少ないです。

○愛甲部会長 絶対数で言うと少ないですが、伸びる余地は逆に企業のほうがあるかなと思ったのです。

○事務局（中林都市緑化係長） そうですね。やりたいという方や寄附をしたいという企業もいるので、そういう意味では、増える余地はあるかなと思います。

○愛甲部会長 ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲部会長 続きまして、14ページから最後までになりますが、中間答申以降で修正、追加された点についてご意見をいただければと思います。

結構いろいろありまして、緑化重点地区について、それから、都心のみどりづくりについて、施策について追加した公園のことと施設の適正化、推進プログラムと進行管理の部分になりますが、ここについてご意見をいただければと思います。

○片山委員 読んでいてわかりにくいなと思った点があります。

14ページの緑化重点地区位置図の赤色の文章のところですが、1行空白があつて、「なお、都心とは」のところですが、何を言っていたのかと思って読み込むと、そういえば、今まで出てきていた市街地のひし形の図がありますよね。答申案の32ページに出てくる駅から中島公園、豊平川、大通の東端の四角のことかとわかるのですが、文章だけで読むと全然わからないなと思ひましたし、16ページの主な施策の詳しい話になったときにひし形が出てくるので、ここでは、あえてこの4行で言わなくてもいいのかなと思ひました。

もしくは、前のほうに触れている32ページの都心のみどりの現状にあるこの地図を参照するよというふうな書き方のほうがわかるのではないかなと思ひました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおり、ここは文章だけで説明してしまして、非常にわかりづらいかと思ひます。ほかのところでも都心の図などが出てきますので、もう少しわかりやすいように工夫をさせていただきたいと思ひます。

○小篠委員 まさにこのところで、先ほどから話をしているように、地域地区をどちらにとるのかということに迷って書いているのです。都市計画マスタープランでは、都心を位置づけながら違うゾーニングにしているわけではないですか。都心をまた別の色づけしており、そこはそこでまた位置づけを変えましょうという見方をしているのです。

緑化重点地区というのは一色なのだということなら別にこんなことを言う必要はないし、都心のところは都心のところで重点的な施策を打つよというようなことをニュアンスとして持つておくのだったら、こういう言い方ではなく、ここにちゃんとゾーニングを示して、そこは何だというふうに言っていかなければいけないですし、緑化重点地区に対して1と2があるというような言い方をしなければいけないのではないかなと思ひます。

○愛甲部会長 緑化重点地区についてですが、現状の地区もそれこそ区分をされていて、面積も非常に広いわけですが、変更案では、かなり縮小すると言ったら変ですが、複合型

高度利用市街地と重なるような形に縮めることになっているわけで、これだけを見ると、こんなに縮めて大丈夫なのだろうかと思ったりするのですが、実際にはどのぐらい減ることになるのでしょうか。

また、この間、何が起きたのかという説明がもうちょっとないと、上位計画に合わせるからこうしますとだけ言われても、これをこうして本当にいいのかどうかということになって、ああ、そうですかとはなかなか言えなくなると思います。

要は、第3次計画をつくった段階では、それぞれの区域でそれぞれ緑化を重点的に進める必要があるという判断があってこうしていたわけですが、それがほぼ達成されましたので、より集約した形で今回はこうしますと言うには、やはり、それなりの根拠を示さないと、なかなかこれだけではと思います。こういうふうに縮めるわけですが、それ以外の場所では緑化が達成されたのか、それとも、変な言い方ですが、切り捨てることなのかと思われるかもしれませんか、それぞれの地区にお住まいの方とか関係のある方がこれをご覧になったときにうちの地区では緑化が必要ないのかと読み取られかねないので、その辺の説明は丁寧にしなければいけないように思うのですが、いかがなのでしょう。

○事務局（齋藤みどりの推進部長） おっしゃるとおり、基本的な考えとしては、札幌の市街地の公園整備等はある水準を達成したというのが基本的な考えです。ですから、そういった意味では、これからの公園の再整備の考えになるのですが、機能特化公園など、いろいろとすみ分けをしながら再編していくこととなります。要は、地域のニーズに応じて公園をさらに使い勝手のいいものにしていくというところに主眼を置こうというのが基本になっております。

そして、今回、緑化重点地区に見直しをしたいと考えた経緯ですが、札幌市全体ではある程度の水準にいつているのですが、この部分については、まだまだ公園の整備も低い、緑化の率も低いというところでまだまだ何らかの手当てが必要だと考えておりました、そうした整理をさらに補強して説明したいと思えます。

もう一つの例で言えば、17ページの左のところに既成市街地など整備の必要性が高い地域での街区公園づくりと書いていますが、赤色で囲っているところと黄色で囲っているところは公園の整備がまだまだ必要だという位置づけをしております。そこも今回の緑化重点地区に大体該当しますので、そういった意味では、整合がとれるかなと考えております。

また、今、計算中なのですが、札幌市の全体の公園の率と実際に緑化重点地区の数字の比較はまだ出ていません。見た感じでは大分低いなということがわかるのですが、なるべく早く数字を出し、そちらからも説明できるように修正していきたいと考えております。

○愛甲部会長 ほかにございませんか。

○小泉副部会長 今、公園の話になったのでお話しします。

今回の答申では、この前と違って足したことの一つに、公園の防災機能ということがあって、いいと思うのですが、例えば、評価、指標に水がどれだけ蓄えられているかの調査

をすることはあっても、新たに施策として打つものは何もないような気がするのです。

去年の停電のときに市民からどういう要求があったかは僕もよく覚えていませんが、例えば、充電機能が必要であったり、情報を得る場であったり、水のことなど、そういった要請があったと思うのです。例えば、公園の明かりみたいなものを全部ソーラー化し、災害のときにはそのバッテリーから充電できるようにしてあげるなど、そんな施策が今回は何もないのですが、防災機能ということから考えると何かを入れてもいいのかなという気がしました。

○小篠委員 ここはやはりちゃんと書かなければいけないところで、住区整備基本計画をやって街区公園を整備してきたわけではないですか。そのところをまだ充実しなければいけないよねということで、第3次計画では面的に重点地区をかけているわけです。

それが一定の整備は終わったと。ただ、今、小泉副部長がおっしゃられたように、突発的な災害に対して機能充実させていかなければいけないというところはあるかと思います。そして、もう一つに、皆さんがふだんの生活の中で使っている都心や地域中心核というようなこれから拠点となるようなエリアに対してのみどりが少ないよねというようなことにシフトしているのだという話について、ただエリアがこう変わったというだけではなく、それをちゃんと書かないといけないのではないかなと思います。そして、そこは官民で充実させるということです。

でも、そこはもう公園ではないですし、公園として用地をとるというわけでもないのです。ですから、中央区の既成市街地のところは除いて、民地なんかも含めて、そういうところの緑量を増やし、見た目のみどりがあるような市街地形成みたいなとか、都心の公共空間形成みたいなものに大きく踏み出していかなければいけないのだというような絵柄なのです。それで地域中心核のところを帯状にやっているわけですから、そういうような言い方をどこかでしたほうがいいのではないかと思います。

○事務局（齋藤みどりの推進部長） まさしくおっしゃるとおりだと思います。我々としても、いろいろな拠点地区の再開発や都心の再開発など、再開発が結構大きな味方になると考えています。そういった中では公開空地という形が一番多いのだと思うのですが、そういったみどり、または、場合によっては市民緑地など、新たな手法も使い、官民が連携しての緑地空間の確保ということを意識しています。そういった意味では言葉が足りなかったかなと思いますので、その点は補強したいと思います。

○愛甲部会長 全く書いていないわけではないのですね。答申案の83ページのところに災害に強いまちづくりに資する公園づくりと書いてあるのですが、これが方向性の9の取り組み内容には出てこないのです。推進プログラムの中には、それに対応した項目が出てこないで、そこが不十分ではないかというご指摘だったのではないかと思います。

○事務局（齋藤みどりの推進部長） 今のご指摘のお話については、最初の緑化重点地区指定の図の中でそういった考え方もあわせて説明し、今、愛甲部会長がおっしゃられたように、具体の取り組みの中でも再掲としてうたうとわかりやすくなると思いますので、そ

ういう方向で修正を考えたいと思います。

○愛甲部会長 今の話みたいになると、片山委員が言われたように、先ほどの全体図のところでも緑化重点地区と書いてしまっておいて、その区域に色をつけておいてもいいのではないかという話にもつながるわけですね。

○小篠委員 そのほうがみどりの構造だからね。

○愛甲部会長 そうなのです。みどりの構造として、重点的に公園の整備とか緑化をやる地域として図の中にもそれをはっきりと書いておくということですね。

ほかの部分についてはいかがでしょうか。

推進プログラムは、ここは例として挙げてあって、本体の内容の方は、本文の95ページ以降を見ていただくことになると思います。もう少し時間はあるのでしょうかけれども、今の時点で何か気づかれたところがあれば言っていただければと思います。

○片山委員 15ページの都心のみどりづくりの考え方の概念図の街路樹のボリュームアップについてです。すごく細かいところで申しわけないのですが、これは、1本の木の樹幹を大きくするという意味なのか、それとも、木の本数を増やしていくという意味なのか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 街路樹は、年々、幹も大きくなりますし、枝も大きくなって、それはそれでいいことなのですが、当然、剪定も必要になってきます。

今までだと、下から登って強剪定といいますか、かなり強く切ってしまっていたのですが、そうではなく、高所作業車を使いながらボリュームを残すような形ですいていくといえますか、見た目の景観も意識しながら剪定をしていくようなやり方を進めつつあるのですが、そういうものをより都心部においてはしっかりやっていきたいということです。

○片山委員 多分、市民の方としては、特に冬なんかはばつばつに切られてしまっているイメージを持っていると思います。でも、実は、そういうことに配慮しつつ、今、維持に努めていますという説明があるといいかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） それは本書の方になろうかと思いますが、そのことはわかりやすく記載させていただきたいと思います。

○愛甲部会長 吉田委員、三上委員、このあたりについて何かご意見はありませんか。

○吉田委員 公園の適正利用でしたか、トイレを減らしますということがありましたよね。あれはいいと思うのですが、トイレだけではなく、いろいろなものを減らしていった方がいいと思います。こうするとトイレばかりが減るように見えるので、役所言葉ですが、「等」がいいかなと思います。

というのは、これはこの間も発言したことで、この審議会があるからだけではないのですが、僕は趣味が散歩で、市内をうろうろとするのですね。最近新しくできたのは、たしか厚別の川下の山本公園だと思うのですが、この間、行ってきたのですね。そこにピオトープがあったのですが、何も住まないだろうなと思いました。また、何でパークゴルフを造ったのかとも感じました。

こういうことも含め、多分、少子高齢化の中で、10年後、20年後で目標数値がいろいろと変わってくると思うのです。皆さん、パークゴルフを15年後もしますかと言うと、下を向く人が多かったのではないですか。今はそうした声が大きいかからしようがないと思うのですが、やっぱり適正に物を減らす、増やすというのはトイレだけでは決してないと思うので、しっかり進められるようにしていただいたほうがいいかなという気がします。トイレは、本当に無駄なトイレがいっぱいあるなというのは事実だと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおり、トイレが目立つような形で記載させていただいております。当然、全体の施設総量を抑制していくということで記載もしておりますが、特に、トイレについて特出しで記載をさせていただいたのは、市民の方の関心が高く、総論賛成各論反対というのが一般的なことになっておりますので、パブリックコメントなどでも意見をいただくために、しっかり記載したいと思います。

○吉田委員 市民の声がわかりやすいというのはわかります。それにパークゴルフ場を減らしますと言ったらみんなが文句を言うのもわかっています。でも、実は、声の大きい人というのは、極論を言うと、70歳以上の時間のある人ばかりなのですね。ですから、しっかり進められるようにぜひお願いします。

○愛甲部会長 ほかにございませんか。

○吉田委員 すごく小さなことで、ちょっと前にもあったのですが、18ページに公園緑地などの整備、維持管理における特定外来生物の関係法令に基づく適切な処理とあるのですが、今回の基本計画では特定外来生物の方がよく目立つのです。外来種対策をやっていただけののは非常にいいのですが、特定外来種法にちょっとこだわり過ぎな気がします。もう外来生物でいいと思います。

言いにくいのはわかります。先ほど言いましたとおり、ライラックとか、こんなものを植えているから何でもではないと思いますけれども、生物多様性をちゃんとやっているのだということだと思います。これを入れてしまうと、どうしてもみんなオオハンゴンソウの駆除ばかりをやってしまうのです。

簡単な話ですが、僕は、前の前の仕事で国のシンクタンクにいたときに、民間の外来種対策の支援をしてほしいというものがあって、環境省の業務だったのですが、環境省と一緒に民間のいわゆる財団系の大きなコンビニとかをいろいろと持っているところが集まってやったことがあります。でも、動物を殺すのは無理だからと言われたのです。これは僕のミスですが、植物だったらできるでしょうと言ったのです。それで、みんなが植物に支援してしまい、どこでもオオハンゴンソウの木とかに行ってしまったのです。

同じようなことになるのはまずいと思うので、適材なことを管理するということです。全てにおいてですが、適切なことをやるということを文章として提示しておくことが必要だと思います。細かいことが出たら、そこに走るのです。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 表現は工夫したいと思います。

○愛甲部会長 私からです。

先ほどから言っていることとの関係なのですが、第8章の進行管理のところは、もう少し具体的な書き方にできないかと思います。答申のほうでも2ページほど書かれているだけなのです。具体的にどうするのかというところがないと、実際に評価したり点検したりするときに、これだけだと困るのではないかと思いますので、ここはもう少しいろいろと書き込んでいただく必要があるかなと思います。

特に、評価のところです。調査項目と指標との関係の位置づけをきちんとしていただければと思います。また、各主体の役割が103ページに書いてありますが、こことその次の計画の進行管理との関係がわかりにくいのです。主体は3者いて、進行管理は確かに計画を立てている札幌市がやることでしょうか、それに対して、改善のアクションを行うときには、この3者の主体は、当然、そこに対して関係を持っていたかなければいけないと思うのです。

主体は3者いて、それぞれ役割は期待するけれども、PDCAは関係ありませんよというのはちょっとないのかなというか、改善を働きかけて、協力をしていただくということも必要になってくると思いますので、その点は書いておく必要があるかなと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

○三上委員 この追加点の②の都心のみどりづくり方針がどういうものになりそうかというイメージをもう少し聞かせていただければと思います。

本文にも書き込まれていると思うのですが、そこを見ると、緑化の義務づけの話もそこに書くというふうに書かれているように思うのですね。ただ、これは条例で既に義務づけがあるということなので、条例を活用するという意味なのでしょうか。既にあるものについて、この条例で義務づけられているものやまちづくり助成制度など、そういうものをどういう方針で活用していくかということをもとめるということなのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 先ほどの私の説明が不十分だったかと思うのですが、今、緑保全創出地域制度により、都心も含め、緑化率が定まっておりますが、これは民間施設は適用になりますが、公共施設はなりません。また、つくられたものについて、その後もしっかりと維持管理をしていってもらうことまでを担保できるような制度には残念ながらまだなっておりません。

このように若干不十分な部分もありますが、それをより実効性のある緑化地域制度というものにすることで、公共施設も対象になってきますし、維持管理もしっかりと担保してやっていってもらうことができるようになります。これは、法律上の制度で導入することができるものです。

これまで導入している自治体は四つぐらいしかないみたいなのですが、札幌市では緑化地域制度ができる前に緑保全創出地域制度を先行してやっていたということがあります。今は条例上の制度ですが、こういった新しい法律の制度もその後に行われましたので、より実効性のある制度を活用していけないかを検討し、できれば盛り込んでいきたいという意味合いです。

○三上委員 つまり、法律でそういう制度があって、特に条例を改正したり新しくつくったりする必要はなく、札幌市としては、その制度を方針に書いて使うと決めれば使っていくことができるという仕組みなのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 条例にも書くことになろうかと思います。

○事務局（齋藤みどりの推進部長） 緑化地域制度は都市計画に定めることになります。そして、条例で運用を決め、使っていくということになりますが、これがありきというわけではなく、これも手法の一つとして検討していきたいということです。

基本的には、こういった規制誘導の方法のほか、あめになる助成金的なもの、さらには、地域との意見交換の場をつくり、共通認識をつくっていくなど、いろいろなことを組み合わせせて取り組んでいくということをイメージしています。

計画の中身がどういうものかについてははっきり言えるのは、都心、例えば、駅前通についてはこういう空間にしていきたいと思います、創成川通についてはこういう空間にしていきたいと思いますみたいなある程度のイメージや方向性は示したいということです。

その上で、例えば、今、札幌駅周辺で再開発の動きもいろいろと出てきていますし、駅前通周辺では大同生命のビルについても動きがありまして、このようにいろいろなところで再開発の動きが出ています。ただ、再開発も含め、民間の建築行為については動きが出てから交渉しても手おくれということが多いのです。そのため、ここを重点地区として位置づけ、こうしたいのだということを宣言したり、札幌市の再開発部隊からも早目に情報をもたらえたり、そういう取り組みにつながっていくような整備をしていきたいということです。

将来のビジョンと今後の当面の力の入れどころの二つを組み合わせるものにしていくというのが現在の考えですが、庁内協議をしていく中でまた変わるかもしれません。とりあえずは、そういうこともあるというぐらいのレベルでご理解いただければと思います。

○三上委員 ということは、この地図に載っているような具体的なエリアについて、何をするかということの方針の中にできれば書き込みたいというイメージなのですか。

○事務局（齋藤みどりの推進部長） 重点地区といいますか、力の入れどころはここだということについては書き込みたいと思っています。

○三上委員 わかりました。

○愛甲部会長 恐らく、今回、これを書いて、緑の基本計画をつくるということだけで、関係しているところとは調整して、次はそれをやるのねということで話をするということですが、それを宣言するということですね。

○事務局（齋藤みどりの推進部長） はい。

○愛甲部会長 ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 今のうちに言っておかないと忘れるので、言います。

動物の観点からですが、札幌のこの辺ではカモメが増えていませんか。これは、多分、

屋上緑化ですね。棲みやすくなったと思うのです。

P D C A サイクルではないですが、やはり予期せぬことは絶対起きてくるのです。これはオオセグロカモメだと思うのですが、まちなかにたくさんいることは余りよくないのです。緑地をという、こういうことが発生すると思うのです。ではどうするかという議論の体制については、先ほど愛甲部会長がおっしゃっていた第8章のところですよ。

そういうことが起こってきたときに、多分、残せという人や嫌だという人など、いろいろな人が出てくる可能性があるのですが、そういうことが発生する中でどうしていくかということを順応的にやっていくのだということが大事なのです。ですから、そこはしっかりしていただきたいなということです。

カモメは、多分、この辺から見たらたくさんいますよ。

○愛甲部会長 屋上緑化によるのかどうかはちょっと議論があるかもしれませんね。聞きながら、そうかなと思ってしまいました。

○吉田委員 屋上緑化しているところに巣をつくっているのです。

○愛甲部会長 確かに作りやすいかもしれないけれども、それと入ってきたのはどういう関係でしょうかね。

○吉田委員 関係ないかもしれないです。

○愛甲部会長 わからないですが、それは調べてみてもいいかもしれないと聞きながら思いました。

ほかに何か全体を通してご意見などはないですか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 ありがとうございます。

いろいろとご意見をいただきました。来週は審議会です。審議会ではこの資料でほかの委員の皆さんに説明していただくということで、きょうの意見をまとめた資料をつくるということでしたね。

○事務局(仁宮みどりの推進課長) ご用意して、それもご覧いただくかと思っております。

○愛甲部会長 その上で審議会でも議論をしていただくので、ほかにご意見があれば、そのときに伺えればと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

3. 閉 会

○事務局(仁宮みどりの推進課長) 本日は、長時間にわたり、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

今回は、6月10日に審議会の開催を予定してございます。通常は審議会の前に郵送させていただいております資料ですが、今、部会長からもご説明がありましたとおり、緑の基本計画に関しては今回お配りしている資料と同じものを使用する予定です。

そして、もう一つのテーマである風致地区の種別変更については、恐縮ですが、この後、資料をお渡しさせていただきますので、本日も出席いただいております皆様方には郵送はしないことをご了承いただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第5回基本計画部会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上